

4. 田園地域

A 配置 (1)

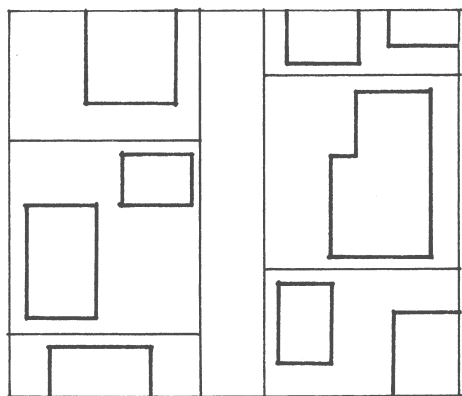
風景づくりの基準

- ① 接道部に緑化が図れるよう、前面にゆとりある空間を設けること。
- ② 建築物の周囲は、屋根の方向と積雪期の堆雪、積雪期以外の緑化などを考慮してゆとりある空間を設けること。

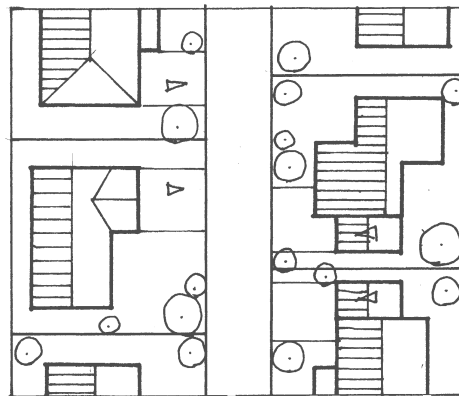
解説

通りから見える風景は、道路から住宅の前面へ移行する半公共的な空間が大きく関係します。緑がなく砂利敷きやコンクリートだけだと、単調で無表情な風景になり、高い塀などが連続すると閉鎖的な景観になります。道路から住宅の前面へ移行する空間は、ゆとりある前庭的な空間として考え、視線を遮らない生垣や塀、緑化などにより風景をつくります。また、建物周りもゆとりを持たせて緑化し、周囲の自然との調和を図ります。

●前面のゆとりと周囲のゆとり

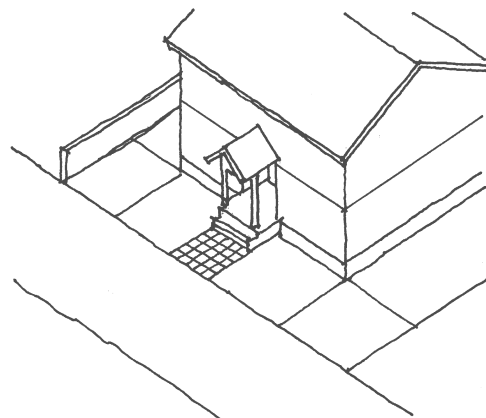


風景を考えない配置

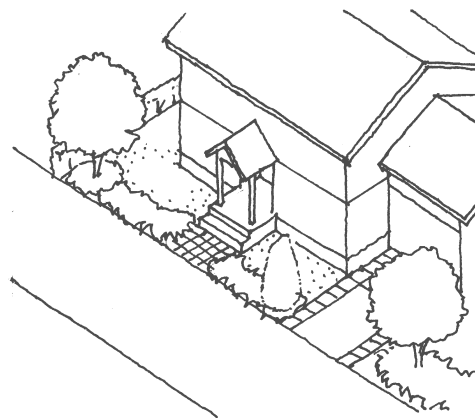


接道部や敷地周りにゆとりを持たせた配置

●前庭の風景づくり



単調で無表情な景観



うるおいを感じる景観

A 配置 (2)

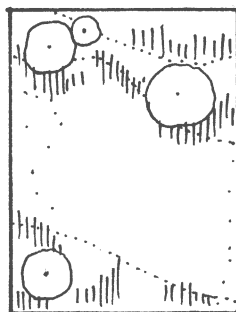
風景づくりの基準

- ③ 敷地内に樹木や河川、水辺等がある場合は、これらを生かせる配置とすること。
- ④ 広がる田園風景を通して山並みや千曲川などの良好な眺望が得られる場所では、その眺望を出来る限り阻害しない配置とすること。
- ⑤ 電柱、鉄塔類はできるだけ目立たない位置に設置すること。また、団地開発等ではできるだけ電線の地中化や電柱類を道路側に設置しないようにすること。

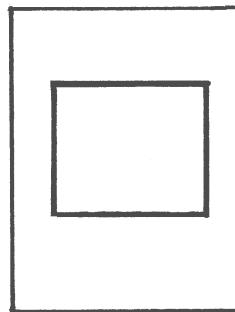
解説

建物の配置は、どれだけ自然環境に注意を払っているかで風景に影響を与えます。今ある樹木や水の流れを利用して住宅を配置する、自然地形に逆らわず土地を活用する、山並みやランドマークとなる建造物への眺望をさえぎらないなど注意を払うことによって、自然の中に見え隠れする良好なまち並みがつくれます。電柱（電線も含む）や鉄塔類については、出来る限り敷地の奥や通りから見えにくい場所に設置するようにします。

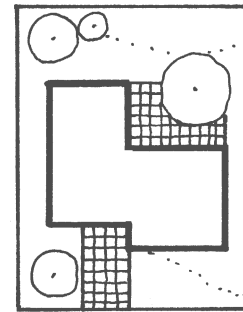
●敷地内にある自然環境を活かす



樹木のある敷地



△自然に配慮しない配置



○自然を取り入れた配置

●通信等施設の配慮



携帯電話などの中継基地となる電波塔は、広範囲での通話エリアを確保するために見晴らしの良いりょう線上に設置されることがあります。利便性の向上と風景づくりが相反する場合があるため、事業者は飯山市と相談しながら風景に配慮した設置位置や外観を考慮する必要があります。

B 規模

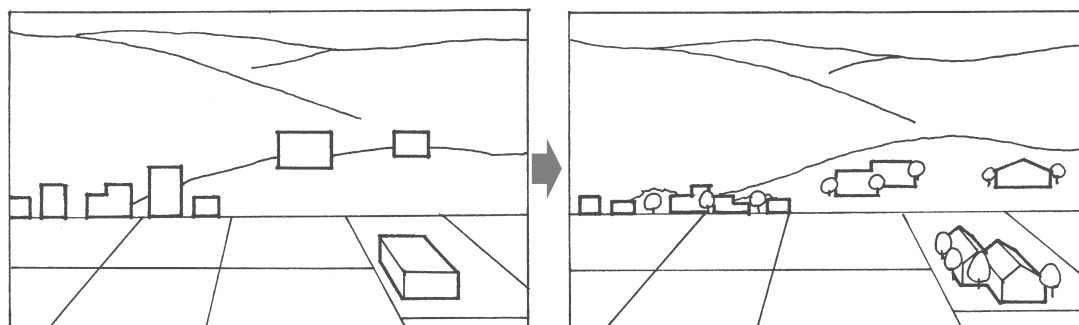
風景づくりの基準

- ① 周辺の田園風景から著しく突出した印象を与えない規模、建築物等と敷地の釣り合い、高さとすること。特に千曲川沿いや山林沿いは留意すること。
- ② 建築物の高さは低層を基本とし、周囲の田園風景に配慮すること。中層とする場合は圧迫感を生じさせないように努めること。

解説

田園地域は、周囲の山並みを背景とした裾に緑豊かな集落が点在し、千曲川との間に田園が広がり、自然と人々の営みの絶妙なバランスでふるさとを連想する風景がつくられています。背景となっている山並みのりょう線や緑、広がる田園風景の眺望を遮らないように建築物や工作物の規模に配慮します。建築物はできるだけ低層にし、隣接する建築物と間隔を確保して緑を配置します。

● 突出した印象を与えないまち並み



単純に規模の大きな建物は、周囲の山並み風景などをさえぎる

周囲の樹林やりょう線と調和するように高さや規模に配慮する

配慮事例



◆ 田園と集落、山並みの調和（瑞穂方面）



◆ 北条付近から高社方面

C 意匠・形態 (1)

風景づくりの基準

- ① 地域の伝統的な形態・意匠等の活用にできるだけ努め、周囲の田園風景との調和に努めること。
- ② 屋根の形状はこう配屋根で適度な軒の出を有するものとし、こう配は背景の山並みや周辺の建築物等との調和に努めること。
- ⑥ 河川、鉄道及び道路に面する壁面等は、公共性の高い部分として、デザイン等に配慮すること。

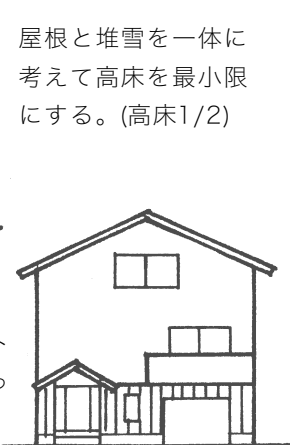
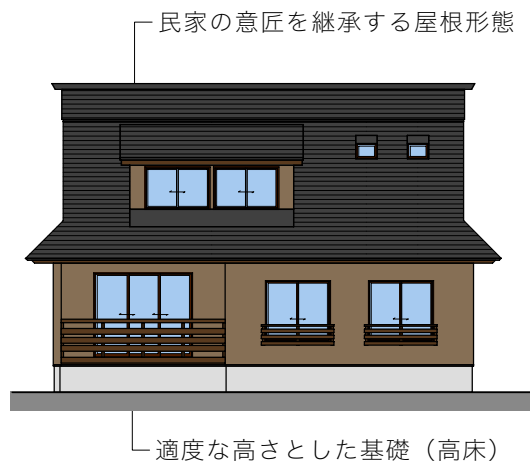
解説

飯山は雪が深いために、高床式にした背の高い住宅が見られます。この高床のコンクリート壁面が直接見える住宅は、人とのコミュニケーションを避けているような印象があります。高床の壁面は、居住階と同じような外壁の仕上げ、窓や玄関の設置、あるいは高さを抑えるなどの工夫をします。

屋根はできる限りこう配屋根とし、周囲と屋根方向を揃えます。特に斜面に建つ住宅の屋根は、斜面方向とこう配方向を揃えるときれいに見えます。

●地域の伝統を感じる住宅のモデル

●高床式住宅の配慮



配慮事例



◆屋根、軒庇、下見板、土壁など田園地域に調和



◆民家再生

C 意匠・形態 (2)

風景づくりの基準

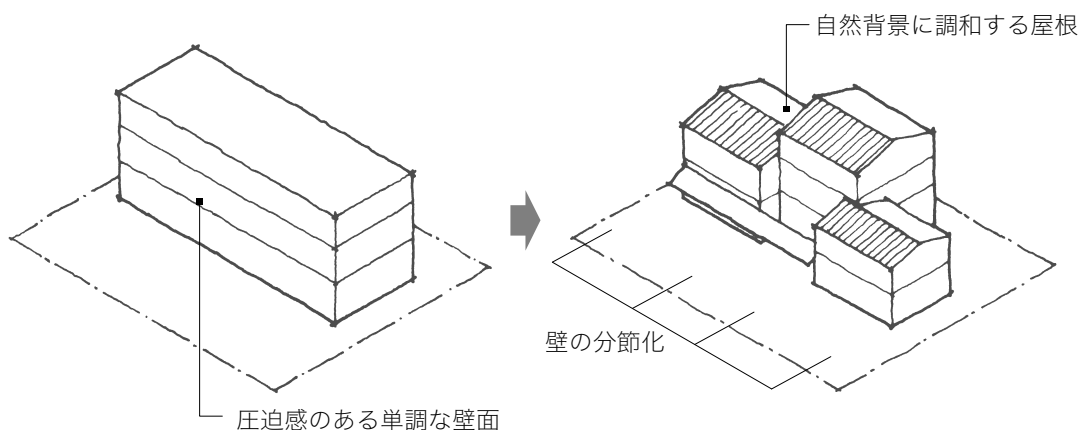
- ③ 規模が大きい建築物は、大規模な平滑面が生じないように、壁面の陰影等の処理、屋根、開口部等の意匠の工夫により、圧迫感や威圧感を軽減し、周囲との調和を図ること。
- ④ 屋上の設備は外部から見えにくいよう、壁面、ルーバーで覆う等の工夫をすること。

解説

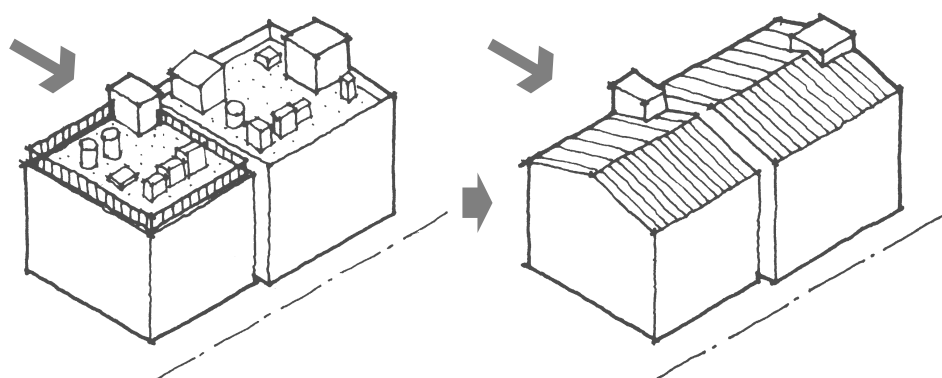
規模が大きい建築物は、圧迫感を与える大きな壁面とならないよう建物の正面に凹凸をつけたり、壁面、屋根、開口部等の意匠の工夫で分節化を図ります。

また、上から田園集落を見下ろした場合、たいていの平屋根は不快な眺めになります。屋根に勾配をつけると屋上の構造物を隠し、周囲の自然環境にも調和した気持ちの良い家並みの眺めになります。

● 圧迫感や威圧感を与えない壁面の配慮



● 上から見下ろす家並みへの配慮



C 意匠・形態 (3)

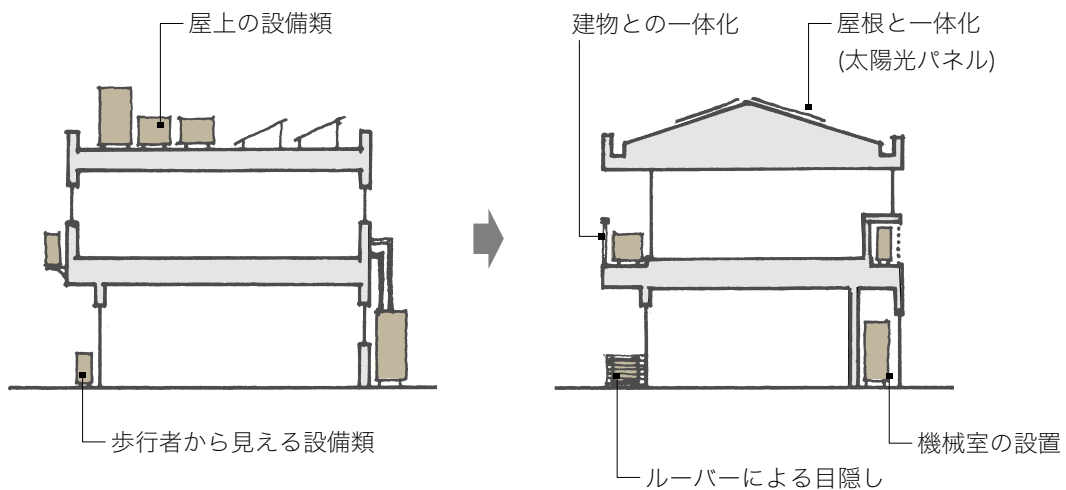
風景づくりの基準

- ⑤ 屋外階段、ベランダ、パイプ類等の付帯設備や付帯の広告物等は、煩雑な印象を与えないよう、デザインに配慮し、建築物等本体との調和を図ること。

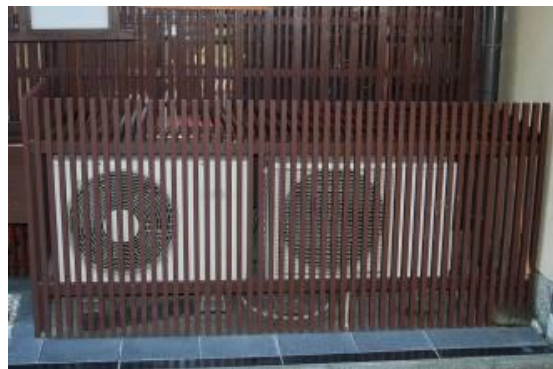
解説

空調機の室外機や給湯機、パイプ類などは、外部から直接見るとあまり心地の良いものではありません。歩行者から見える場所や上から見下ろせる屋根の上などは、建築物の外観意匠と調和するよう目隠しを行う、建物との一体化や内部設置などの工夫を考えます。屋外階段、ベランダも同様に建築物の外観意匠と調和するようデザインを考えます。

●設備機器に対する配慮



配慮事例



◆室外機などの設備機器の修景

D 材料

風景づくりの基準

- ① 周辺の風景と調和し、耐久性に優れた材料を用いること。また、できるだけ木が見えるような素材使いに努めること。
- ② 反射光のある素材を極力用いないように努めること。

解説

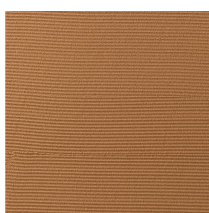
歴史、文化、ふるさつを感じる飯山の建築物は、主に木材、漆喰、土塗壁、石材、金属等の自然素材を中心として構成されています。できるだけ木が感じられる素材を使用した意匠形態にし、周辺の自然環境と調和するようにします。また、ミラーガラスや鏡面仕上げの金属など反射光のある素材はできるだけ使わないようにしましょう。

●外壁塗材の例

砂壁・土壁状等の細やかな質感があるものを推奨



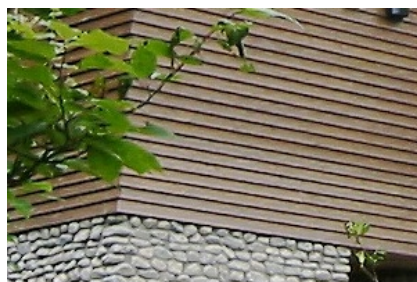
じゅらく調



校倉調

●外壁板張りの例

上：南京下見板、下：目板張り



●外壁パネルの例

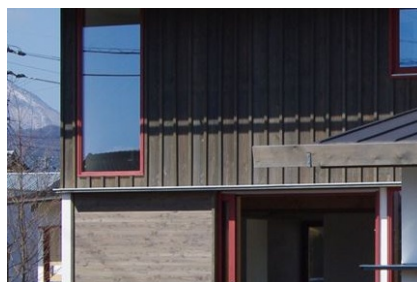
水平線が陰影をつくる素材感があるものを推奨



くしなみ調



石積み調

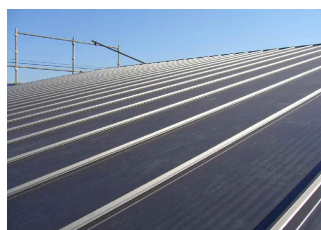


●屋根材の例

屋根材は、積雪を考慮して金属板（銅板）の平葺き、横葺き、立はぜ葺きで葺かれたものを推奨



横葺き



立はぜ葺き

豪雪地である飯山の屋根材は、金属板などに限定されてしまいます。金属板は色が豊富にありますが、街並み景観を配慮した選択が必要です。

E 色彩 (1)

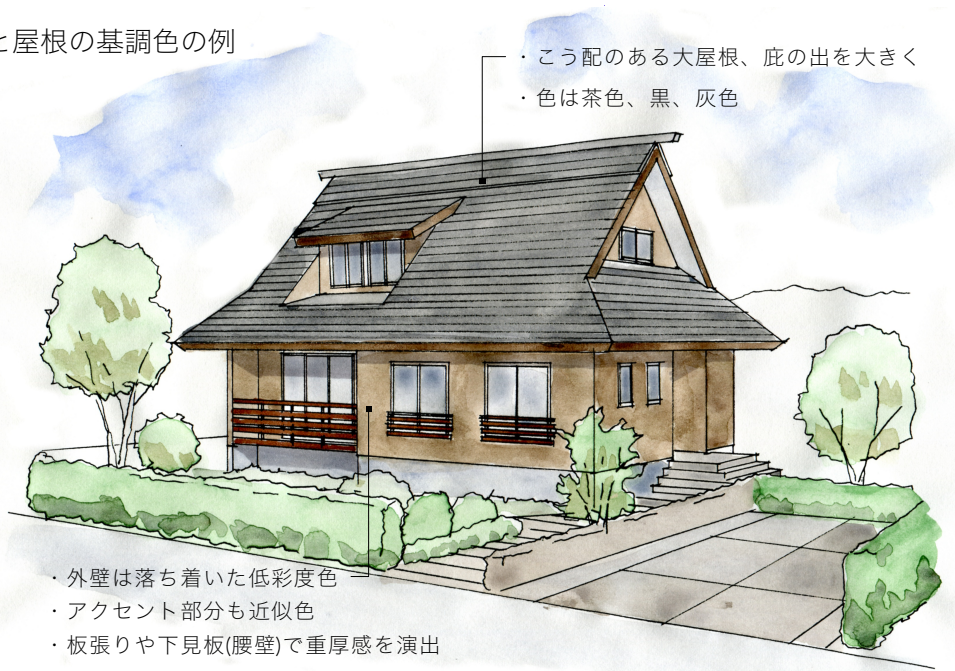
風景づくりの基準

- ① 外壁などの基調色は、けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色調とすること。
- ② 屋根の色は青色系を避け、できるだけ茶色系（落ち着いた赤）、黒色・灰色系とすること。
- ③ 使用する色数はできるだけ少なくするよう努めること。

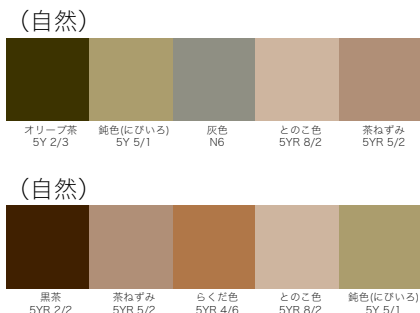
解説

歴史、文化、ふるさとをテーマとする家並みの建築物は、主に木材、漆喰、土塗壁などの自然素材が持つ色彩を基本とします。外壁は、落ち着いた彩度（鮮やかさ）の低い色を使います。屋根の色は、濃い目で重厚感があり、光沢のない茶色・黒・灰色を使い、周辺の自然に馴染まない彩度の高い青色系などは使わないようにします。

●外壁と屋根の基調色の例



●おすすめカラーイメージ



●マンセル表示系による指標

色相	彩度の指標	ベースカラーの推奨	明度
R系	3以下		
YR系	4以下	3以下	
Y系	4以下	3以下	
その他	2以下		

E 色彩 (2)

風景づくりの基準

- ③ 照明を行う場合は、設置場所周辺の環境に留意し、過度なものとならないように留意すること。
- ④ 光源で動きのあるものは、原則として避けること。

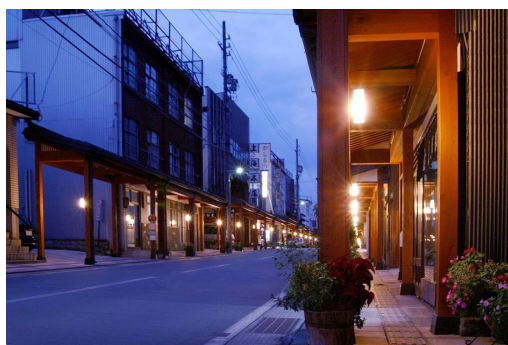
解説

店舗を設ける場合、店先の照明は、雰囲気を作りだす色温度の設定と明暗のバランスが大切です。電球色のような温かみのある光源を用い夜間の風景を演出します。点滅式照明、回転灯や照射する光が動くもの（電光掲示など含む）については、刺激的で強い光を放ち、田園地域の風景に支障をきたすため使用を避けます。

●光色と演色性

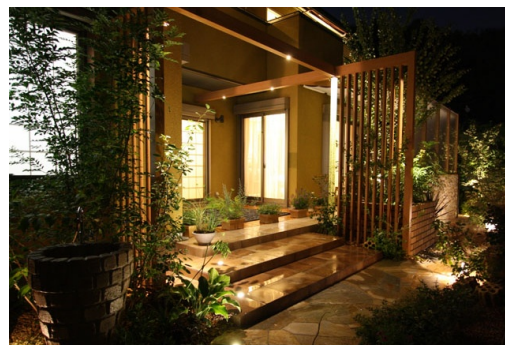
光色

ランプの光の色には、青みがかったものや黄みがかったものがあります。これをランプの光色と言います。まち並み風景には、蛍光灯の白色よりも、おもてなしの雰囲気をつくることのできる温かな電球色の方が適しています。

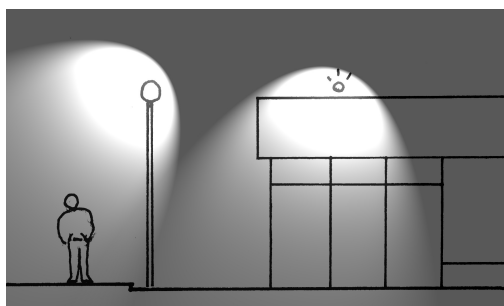


演色性

一般に、物体の色は、異なった組成の光で照明すると違った色に見えます。物体の色の見え方に及ぼす光源の性質を演色性と言います。この演色性によりまちや商品の見え方の良否に関わることから、ランプを選択する際に重要な要素となります。

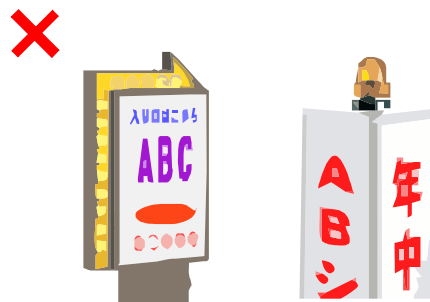


●沿道への照明の配慮



歩行者やドライバー、農地に直接眩しい光を当てないように光源の向き、遮光に配慮する。

●回転等や点滅、動光、着色光は控える



F 緑化

風景づくりの基準

- ① 敷地内に優れた樹木等がある場合は、可能な限り保存若しくは移植し、修景に生かすこと。
- ② 沿道にうるおいを与えるため、接道部をできるだけ緑化すること。建築物の周囲は、積雪、堆雪等の状況を考慮した上でできるだけ緑化すること。
- ③ 駐車場、自転車置き場等を設ける場合は、道路から直接見えにくいように周囲の緑化に努めること。
- ④ 緑化に使用する樹種は、周辺の樹林や緑地と調和した地域の風土にあったものとするように努めること。
- ⑤ 河川等がある場合は、樹木を活用して、水辺の風景に配慮すること。

解説

冬の積雪により建物周りとはかく花や緑が少なくなりがちになります。うるおいある田園地域の風景づくりを進めるには、玄関先や敷地周りに雪に強く風土にあった樹種を選んで出来るだけ緑化し、冬は飯山の風物となる雪囲いを施し、うるおいある集落や住宅地の風景をつくります。また、沿道の潤いある風景づくりに寄与してきたこれまでの花づくり活動については、さらなる取り組みを進めます。

配慮事例



◆毎年心こもる活動でつくられる花壇



◆長野市四季の杜



◆沿道にうるおい与えてくれる花づくり活動



◆駐車場周りの緑化



◆冬の風景をつくる雪囲い

